

日 時 平成29年3月25日（土）19:00～21:25

場 所 志津南市民センター大会議室

出席者 （会長）中原（副会長）大上、高岡、舟木

（町内会長）今井、金馬、秋本、黒田、山中、横山、白石、小林

（グループ代表）鈴木、斎藤、中西

《平成29年度理事予定者》

（会長）花澤（副会長）寺沼、川崎、高田

（町内会長）別所、小林、松田、須賀、中尾、六反田、竹内

山根、永井、勝田、中村

（グループ代表）山本、上田、瀬戸口、

（事務局）妹尾、長谷川、渕側 （市民センター）一浦

（欠席）小川、川瀬、桑原

<敬称略>

1. 審議事項

(1) 平成 29 年度定時総会に付議する議案について

第 1 号議案 平成 28 年度活動報告

本部の欄の 5 月の志津南小学校 PTA 総会は子ども育成グループに移記し、7 月 31 日に臨時総会を開催したことを追記する。

第 2 号議案 平成 28 年度決算報告および監査報告

原案通り

第 3 号議案 会則改正(案)

原案通り

第 4 号議案 平成 29 年度役員選出(案)

原案通り

第 5 号議案 平成 29 年度活動計画(案)

本部の欄の 5 月の志津南小学校 PTA 総会は削除する。子ども育成グループの 2 月の欄に地域協働合校推進委員会の活動として「冬の体験学習（雪遊び・スキー）」を追記する。

第 6 号議案 平成 29 年度予算(案)

地域協働合校推進委員会の活動費として、予算申請に上がっていた「冬の体験学習（雪遊び・スキー）」の予算 18 万円を追加する。

(2) 職員就業規則について

第 31 条の定年に関する規定は、「有期雇用者および無期労働契約となった職員の定年は満 65 歳とし、定年に達する日の属する年度末をもって退職とする。ただし、事務局長については満 75 歳とし、理事会の承認を得た場合は、第 7 条に定める 1 年間の有期雇用とすることができると変更することとする。

なお、前回の理事会において事務局長についても 65 歳とすることであったことから、提案事項について反対意見があり、新旧役員において賛否をとった結果、賛成多数となったものである。

.以上